

第2節 学校教育



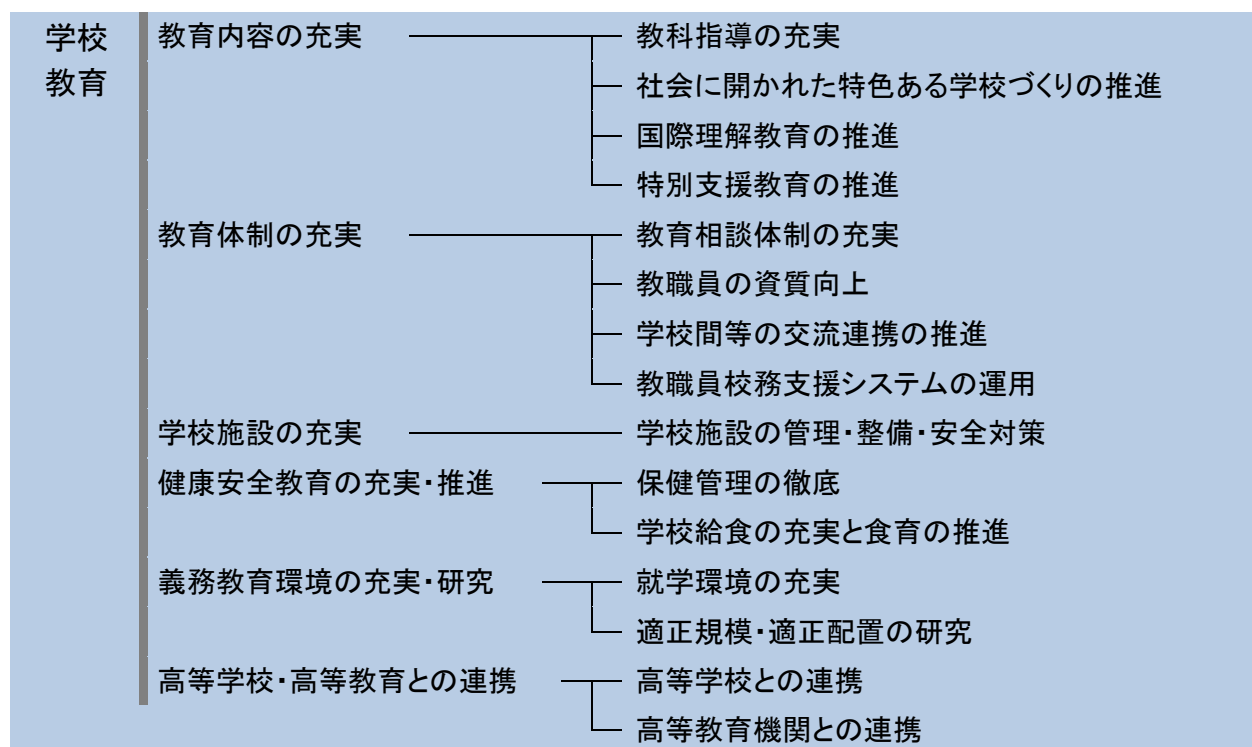
現況と課題

- ◆ 小中学校教育において、富士・東部教育事務所内に充て指導主事を配置し、教員に対し専門的な指導を行い、教育の質の向上に努めています。教材や副読本の整備・改訂、学習指導要領に基づく教科指導だけでなく、情報化教育、郷土・地域教育等に効果を上げています。引き続き、子ども達がさらに主体的に学習に取り組むための授業改善、ICT（情報通信技術）機器の活用、自主学習の習慣化が必要とされます。
- ◆ 本市では、富士山を鑑とした「富士山教育憲章」に則った富士山教育を推進し、各学校において富士山学習を実践しています。富士山学習成果発表会の実施や、「わたしたちの富士吉田市・富士山作品コンクール」を開催するなど、富士山学習の啓発を継続して行うことが望まれます。また、市内中学生を対象としたキャリア教育により、郷土愛の醸成が求められます。
- ◆ 小学校英語の教科化の全面実施に対応するため外国語指導講師（ALT）11名を派遣委託の形で配置し、児童生徒のコミュニケーション能力の育成と国際理解教育を進めています。小学校学級担任の英語指導力を高めるための研修を積み重ねることが必要です。また、外国人子女等への指導協力者を派遣して、学習支援や保護者対応が引き続き必要となります。
- ◆ 障害を持つ児童・生徒に対する特別支援教育については、特別支援教育支援員だけでなく教職員も含めた研修を行っていくことが必要となり、児童・生徒理解、支援体制の強化を図ることが望まれます。特別支援教室に在籍する児童・生徒は年々増加しているだけでなく、通常学級においても特性がみられる児童・生徒が増加しており、適切な支援のためのスタッフ確保と資質向上、インクルーシブ教育*1への対応等がより一層求められています。
- ◆ 吉田小学校分校は、市立病院入院児童の教育を推進しています。
- ◆ 教育研修所では、教育相談や不登校対応などの様々な問題に対応しています。教育相談件数が増加し、不登校や引きこもりなど問題が複雑化・多様化しています。これらに対し、教育支援室では教育相談員・自立支援員・学校訪問アドバイザーが連携して家庭や学校を支援してきましたが、2017（平成29）年度からは総合教育支援員として総合化し、教育支援室の充実を図っています。
- ◆ 教職員の指導力と資質向上のため、今日的な教育課題に対応するための様々な研修を実施しています。富士山教育の体制充実、研修成果の授業への活用、教育の今日的課題や現場が抱く問題意識を解消するための研修等が課題となります。
- ◆ 連携活動の充実は、教育課題の複雑化や子どもの学びのつながりを保証する上で、年々重要性が増しています。小中学校間の連携だけでなく、幼保小・小中高などの連携会議により、指導の継続性や一貫性を高めることが必要です。

*1) インクルーシブ教育:人間の多様性の尊重等の強化、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組み。

- ◆ 近年教職員の多忙化への対応が求められています。本市独自の教職員校務支援システム（あいシステム）が小中学校にさらに根付くよう、現場教職員の声を基に新たなるシステムの導入や利便性の向上を図る必要があります。
- ◆ 各校で校舎等の維持・安全管理のための修繕、環境整備、物品や備品等の購入を順次進めています。今後、2033（令和15）年から2052（令和34）年の20年間に学校施設の集中的な建て替えが必要になることから、2020（令和2）年3月に策定した「富士吉田市学校施設長寿命化計画」に基づき、施設の効果的・効率的な改修・修繕を行うとともに、維持管理費用や施設の更新の平準化を図っていく必要があります。
- ◆ 学校保健安全法に従い、就学前児童の健康診断のほか、児童・生徒の健康診断、各種検査を毎年実施しています。
- ◆ 学校給食センターでは市立小中学校11校の児童・生徒、並びに市立6保育園の園児へ給食約4,400食の調理、配送業務を行っています。成長期にある子どもたちへ栄養バランスのとれた安心安全な給食を提供し、情緒豊かな人間形成と健康の保持増進、食育の推進に寄与しています。食物アレルギー疾患を持つ児童生徒へは学校、保護者、調理従事者と連携し、詳細な献立対応食及び除去食を提供しています。さらに市立小中学校に在籍する児童生徒の学校給食費無償化を実施しています。今後は給食残食量削減へ向けても、食育指導のさらなる推進が重要となっています。また、施設建設より5年が経過し、機械設備等の故障頻度が高くなってきており、施設の維持管理コスト増への対応が課題となってきています。
- ◆ 児童・生徒就学援助・奨励事業により、要保護・準要保護家庭に学用品等を扶助しています。経済的に困窮している家庭の増加に伴い、就学援助・奨励事業の周知方法の工夫も必要です。
- ◆ 本市には市立の小学校が7校、中学校が4校ありますが、少子化の影響等により地域によってはその児童・生徒数には不均衡が生じている面があります。
- ◆ 小中高連携連絡会議や中高生徒指導連携会議、中高養護教諭連携会議を開催し、一人ひとりの児童生徒理解が円滑に移行できるように情報交換を行っています。
- ◆ 学校支援学生ボランティアを募り、児童生徒への学習支援を行っています。大学と連携を取り、小中学校へ派遣しています。

施策の体系



(1) 教育内容の充実

①教科指導の充実

充て指導主事設置の継続により、持続可能な社会のつくり手を目指した新学習指導要領に対応した教科指導の研究及び教員に対する専門的な指導研修を実施し、「主体的・対話的で深い学び」を実践する授業の実現を目指します。外国人子女や特別支援教育など多様化する児童生徒への対応、防災教育や食教育などの安全に対する教育のために教職員の資質・能力の向上のための研修の充実に努めます。引き続き、本市独自の副読本の作成・活用やICT（情報通信技術）等の学習環境の充実、長期休業等を活用した学習支援体制の確立等により、児童・生徒の確かな学力の育成と自主的な学習習慣の定着を目指します。感染症対策や熱中症対策、給食アレルギー対応、登下校指導など、児童生徒の健康や安全を守るための取組を継続し、児童生徒自らも自身の健康や安全について考え、実践していくための教育を行っていきます。ESD^{*1}教育において広い視野を養い、世界にはどのような問題があるのかを知り、身近な取組から始めることで、自らの問題として行動に移すことを目指します。外国人児童生徒に対し、専門の教員による日本語指導を実施したり、小中学校と家庭との面談時には通訳者を手配したりするなど、学習や学校生活に順応できるよう指導や支援を今後も継続していきます。

②社会に開かれた特色ある学校づくりの推進

富士山を鏡とした「富士山教育憲章」を基本理念とした、「富士山を知る学習」「地域を知る学習」「交流活動」の3つの柱からなる「富士山学習」のもと、特色を活かした魅力ある学校づくりを目指し、富士山と地域に誇りを持った児童生徒の育成に努めます。さらに、社会に開かれた教育課程を編成し、児童生徒の道徳心を育み社会的・職業的自立のためのキャリア教育等を推進します。

③国際理解教育の推進

小学校英語への対応と小学校と中学校の英語教育の接続のためALTを11名配置し、コミュニケーション能力の育成と国際理解教育を推進します。また、小学校英語専科教員とALTとのティームティーチングを通して小学校の学級担任の英語指導力の向上を図ります。また、外国人子女への日本語指導等の体制強化に努めます。

④特別支援教育の推進

増加する様々な障害を持つ児童・生徒に適切に対応するため、継続して特別支援教育支援員の効果的な配置と資質向上に努めます。また、適切な教育指導体制の構築のため、国・県に教員加配基準の緩和を要望し、インクルーシブ教育として、障害の有無に関わらず共に学べる学校づくりを目指します。

*1)ESD:Education for Sustainable Development の略。持続可能な社会を実現していくことを目指して行う学習・教育活動。(出典:文部科学省HP)

(2) 教育体制の充実

①教育相談体制の充実

いじめ・不登校・問題行動・集団不適応等の課題を抱える子どもやその保護者に対し、様々な関係機関と連携しながら、総合教育支援員による支援体制を構築し、きめ細かく総合的な支援の充実を図ります。特に、不登校対策として、教育支援室を活用した子どもの居場所づくりと悩んでいる子どもや親の相談の支援を進めます。また、教育支援室の施設拡充についても調査検討を進めます。

②教職員の資質向上

GIGAスクール構想^{*1}による児童生徒への1人1台タブレットを効果的に活用するために、教職員のタブレット操作技術の向上のための研修を今後も継続して実施します。教職員により習得状況は異なるため、個々の技術を高めるよう努めます。「主体的・対話的で深い学び」のための効果的なタブレットの活用と授業改善のための研修や今日的教育課題への対応のための研修など、様々な実践的研修機会を創出します。

③学校間等の交流連携の推進

「小一プロブレム」や「中一ギャップ」への対応など、子どもたちの成長を継続的かつ適切に支援していくために、「幼保小連携連絡会議」、「小中高連携連絡会議」、「中学校・高等学校生徒指導連絡協議会」等の連携事業を今後も実施していきます。さらに校種間の接続がスムーズに進むために、交流連携の推進を図ります。

④教職員校務支援システムの運用

市独自構築の教職員校務支援システムである「あいシステム」は教職員の声を基に操作性が高まっており、それにより教職員の多忙化解消につながっていることから継続的に修正を行い、教師が子どもと向き合う時間を創出し、心の通い合うより良い教育環境づくりを目指します。

(3) 学校施設の充実

①学校施設の管理・整備・安全対策

学校施設は、次代を担う子どもたちが集い、学び、生活する場であるとともに、地域住民にとっては、避難生活の拠り所となる重要な施設です。そのため、「富士吉田市学校施設長寿命化計画」に基づき、安心・安全な施設環境を確保し、将来にわたって長く使い続けるため、老朽化対策のみならず、建物の機能や性能を現在の学校に求められている水準を継続するため、長寿命化の推進を図ります。

*1)GIGAスクール構想：2019(令和元)年12月に文部科学省が発表した教育改革案で、Society5.0時代を生きる子どもたちに相応しい、全ての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを実現するため、「1人1台端末」と学校における高速通信ネットワークを整備する取組。

(4) 健康安全教育の充実・推進

①保健管理の徹底

児童・生徒の保健管理として、引き続き、富士吉田医師会等の協力を得て、学校医等の適切な配置により各種健康診断などを確実に実施します。また、養護教諭を補佐する職員を継続派遣し、学校保健体制の充実を図ります。

②学校給食の充実と食育の推進

子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることができるよう、栄養教諭及び市管理栄養士による学校訪問を実施し、ICT教材等も活用しながら学校給食を生きた教材として食育を推進していきます。また、食物アレルギー対応や食中毒の防止等を行うとともに、災害時の食料供給拠点の機能が十分発揮できるよう年次計画を基に施設・設備の管理に努めていきます。

(5) 義務教育環境の充実・研究

①就学環境の充実

経済的に困窮している要保護・準要保護世帯に対して、学用品費や給食費等の援助をし、その教育環境を充実させることで、子どもたちが円滑に義務教育を受けることができるよう支援を継続します。また、山梨県が実施する貧困調査も踏まえ、学校、スクールソーシャルワーカー、福祉部門、民生委員をはじめ社会福祉協議会等の関係機関と密に連携しながら、貧困家庭への就学環境の整備に努めます。

②適正規模・適正配置の研究

少子化の動向を見極めつつ、市内の児童・生徒が適正な環境のもとで等しく義務教育を受けるために、小中学校の適正規模・適正配置について研究し、検討していきます。

(6) 高等学校・高等教育との連携

①高等学校との連携

国際化や情報化など社会の変化に対応し、より質の高い教育の機会を確保するため、高等学校との連絡体制を整え、引き続き、進路指導體制の充実、適正な高等学校入学定員枠の働きかけ、及び小中高の連携事業の推進を図ります。

②高等教育機関との連携

児童・生徒の貴重な教育環境として、地元や隣接地域の大学等との一層の連携に努めます。また、学校支援学生ボランティアによる小中学校への学習支援や各種社会教育活動への人的資源である大学生の活用に向け、今後も継続的に高等教育機関との積極的な関係づくりに努めます。